

四半期報告書

(第20期第1四半期)

自 2017年4月1日

至 2017年6月30日

S B I ホールディングス株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 要約四半期連結財務諸表	7
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	7
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	
要約四半期連結損益計算書	8
要約四半期連結包括利益計算書	9
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	10
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年8月10日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自2017年4月1日 至2017年6月30日）
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員専務 森田 俊平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員専務 森田 俊平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 前第1四半期	第20期 当第1四半期	第19期 前期
会計期間	自2016年4月1日 至2016年6月30日	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2016年4月1日 至2017年3月31日
収益 (百万円)	63,966	68,917	261,939
税引前利益 (百万円)	10,134	14,750	43,139
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	7,722	12,006	32,455
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	△10,031	8,408	38,082
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	354,218	378,673	377,992
総資産額 (百万円)	3,000,850	3,967,781	3,850,001
基本的1株当たり四半期(当期)利 益(親会社の所有者に帰属) (円)	37.24	58.96	159.38
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益(親会社の所有者に帰属) (円)	34.29	53.78	146.52
親会社所有者帰属持分比率 (%)	11.8	9.5	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23,661	△5,543	△17,952
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,394	5,598	2,437
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,730	△97,156	159,467
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	246,304	293,592	391,572

(注) 1. 当社は、国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 本報告書においては、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間を「第1四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2【事業の内容】

当社、当社の子会社(2017年6月30日現在185社)及び持分法適用会社(同37社)から構成される当企業グループは、証券・銀行・保険を中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、国内外のIT、バイオ及び金融関連のベンチャー企業などへの投資や資産運用に関連するサービスの提供等を行う「アセットマネジメント事業」、医薬品、健康食品及び化粧品等の開発・販売を行う「バイオ関連事業」を中心に事業を行っております。

当第1四半期において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前期まで「アセットマネジメント事業」に含めていた株式会社ブロードバンドセキュリティについては、当第1四半期から「金融サービス事業」に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期の経営成績につきましては、収益が68,917百万円（前年同期比7.7%増加）、税引前利益は14,750百万円（同45.6%増加）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は12,006百万円（同55.5%増加）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、前期まで「アセットマネジメント事業」に含めていた株式会社ブロードバンドセキュリティについては、当第1四半期から「金融サービス事業」に含めております。このため、前第1四半期についても当第1四半期のセグメント構成にあわせて組み替えております。

	収益			税引前利益		
	前第1四半期	当第1四半期		前第1四半期	当第1四半期	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
金融サービス事業	42,027	50,423	20.0	13,249	14,238	7.5
アセットマネジメント事業	22,026	18,406	(16.4)	3,152	5,520	75.2
バイオ関連事業	308	652	111.5	(3,530)	(2,841)	—
計	64,361	69,481	8.0	12,871	16,917	31.4
その他	87	120	37.7	(390)	(200)	—
消去又は全社	(482)	(684)	—	(2,347)	(1,967)	—
連結	63,966	68,917	7.7	10,134	14,750	45.6

(%表示は対前年同期増減率)

(金融サービス事業)

証券関連事業、銀行業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っております。

当第1四半期における収益は、50,423百万円(同20.0%増加)、税引前利益は14,238百万円(同7.5%増加)となりました。

(アセットマネジメント事業)

国内外のIT、バイオ及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業、海外における金融サービス事業及び金融商品の情報提供等を行う資産運用サービス事業を行っております。

当第1四半期における収益は、18,406百万円(同16.4%減少)、税引前利益は5,520百万円(同75.2%増加)となりました。

(バイオ関連事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸(ALA)(※)を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業を行っております。

当第1四半期における収益は、652百万円(同111.5%増加)、税引前利益は2,841百万円の損失(前年同期は3,530百万円の損失)となりました。

(※)5-アミノレブリン酸(ALA)とは、体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸で、ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与するたんぱく質の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、高麗人参等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の総資産は3,967,781百万円となり、前期末の3,850,001百万円から117,780百万円の増加となりました。また、資本は前期末に比べ2,891百万円減少し、412,633百万円となりました。

なお、当第1四半期末の現金及び現金同等物残高は293,592百万円となり、前期末の391,572百万円から97,980百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,543百万円の支出(前第1四半期は23,661百万円の支出)となりました。これは主に、「営業債務及びその他の債務の増減」が27,671百万円の収入となった一方で、「証券業関連資産及び負債の増減」が18,315百万円の支出及び「営業債権及びその他の債権の増減」が16,251百万円の支出となったこと等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,598百万円の収入(前第1四半期は8,394百万円の支出)となりました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が14,468百万円となった一方で、「投資有価証券の売却及び償還による収入」が18,611百万円となったこと等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、97,156百万円の支出(前第1四半期は39,730百万円の収入)となりました。これは主に、「社債の発行による収入」が31,405百万円となった一方で、「短期借入金の純増減額」が120,829百万円の支出となったこと等の要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期における当企業グループの研究開発費は、1,974百万円であります。なお、当第1四半期において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	341,690,000
計	341,690,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期末現在 発行数(株) (2017年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2017年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	224,561,761	224,561,761	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	224,561,761	224,561,761	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2017年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日～ 2017年6月30日	—	224,561,761	—	81,681	—	126,792

(6)【大株主の状況】

当四半期は第1四半期であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2017年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2017年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 20,954,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 200,389,900	2,003,899	—
単元未満株式	普通株式 3,217,861	—	—
発行済株式総数	224,561,761	—	—
総株主の議決権	—	2,003,899	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数46個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2017年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	20,954,000	—	20,954,000	9.33
計	—	20,954,000	—	20,954,000	9.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

注記	前期末 (2017年3月31日)	当第1四半期末 (2017年6月30日)
	百万円	百万円
資産		
現金及び現金同等物	391,572	293,592
営業債権及びその他の債権	5 472,128	478,747
証券業関連資産		
預託金	1,399,851	1,509,525
信用取引資産	617,550	560,228
その他の証券業関連資産	315,640	474,956
証券業関連資産計	5 2,333,041	2,544,709
その他の金融資産	30,050	30,729
営業投資有価証券	5 111,067	118,531
その他の投資有価証券	5 186,512	182,949
持分法で会計処理されている投資	90,394	91,240
投資不動産	7,105	6,890
有形固定資産	10,498	10,506
無形資産	185,493	182,350
その他の資産	28,392	26,631
繰延税金資産	3,749	907
資産合計	3,850,001	3,967,781
負債		
社債及び借入金	5 518,977	432,000
営業債務及びその他の債務	5 52,887	82,534
証券業関連負債		
信用取引負債	135,698	150,726
有価証券担保借入金	399,673	364,229
顧客からの預り金	738,144	809,349
受入保証金	600,621	679,316
その他の証券業関連負債	304,476	368,333
証券業関連負債計	5 2,178,612	2,371,953
顧客預金	5 485,827	476,895
保険契約負債	147,573	146,593
未払法人所得税	10,040	2,218
その他の金融負債	14,663	16,658
その他の負債	11,946	12,640
繰延税金負債	13,952	13,657
負債合計	3,434,477	3,555,148
資本		
資本金	9 81,681	81,681
資本剰余金	128,004	128,349
自己株式	9 (23,801)	(23,729)
その他の資本の構成要素	22,720	19,122
利益剰余金	169,388	173,250
親会社の所有者に帰属する持分合計	377,992	378,673
非支配持分	37,532	33,960
資本合計	415,524	412,633
負債・資本合計	3,850,001	3,967,781

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

	注記	前第1四半期	当第1四半期
		(自2016年4月1日 至2016年6月30日)	(自2017年4月1日 至2017年6月30日)
		百万円	百万円
収益	6, 7	63, 966	68, 917
費用			
金融収益に係る金融費用	8	(3, 147)	(4, 058)
売上原価		(22, 553)	(25, 927)
販売費及び一般管理費		(24, 607)	(23, 247)
その他の金融費用	8	(969)	(852)
その他の費用		(3, 599)	(685)
費用合計		(54, 875)	(54, 769)
持分法による投資利益		1, 043	602
税引前利益	6	10, 134	14, 750
法人所得税費用		(4, 999)	(4, 438)
四半期利益		5, 135	10, 312
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		7, 722	12, 006
非支配持分		(2, 587)	(1, 694)
四半期利益		5, 135	10, 312
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的 (円)	11	37. 24	58. 96
希薄化後 (円)	11	34. 29	53. 78

【要約四半期連結包括利益計算書】

注記	前第1四半期 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	5,135	10,312
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	13	(2)
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	(16,788)	(3,518)
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	(1,081)	(94)
税引後その他の包括利益	(17,856)	(3,614)
四半期包括利益	(12,721)	6,698
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	(10,031)	8,408
非支配持分	(2,690)	(1,710)
四半期包括利益	(12,721)	6,698

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期（自2016年4月1日 至2016年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日残高	81,681	145,735	(19,132)	17,107	146,199	371,590	47,473	419,063
四半期利益	—	—	—	—	7,722	7,722	(2,587)	5,135
その他の包括利益	—	—	—	(17,753)	—	(17,753)	(103)	(17,856)
四半期包括利益合計	—	—	—	(17,753)	7,722	(10,031)	(2,690)	(12,721)
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	1,898	1,898
剰余金の配当	10	—	—	—	(7,271)	(7,271)	(3,877)	(11,148)
自己株式の取得	9	—	(2)	—	—	(2)	—	(2)
自己株式の処分	9	—	(0)	15	—	15	—	15
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	—	(83)	—	—	—	(83)	1,771	1,688
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	(1)	1	—	—	—
2016年6月30日残高	81,681	145,652	(19,119)	(647)	146,651	354,218	44,575	398,793

当第1四半期（自2017年4月1日 至2017年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日残高	81,681	128,004	(23,801)	22,720	169,388	377,992	37,532	415,524
四半期利益	—	—	—	—	12,006	12,006	(1,694)	10,312
その他の包括利益	—	—	—	(3,598)	—	(3,598)	(16)	(3,614)
四半期包括利益合計	—	—	—	(3,598)	12,006	8,408	(1,710)	6,698
剰余金の配当	10	—	—	—	(8,144)	(8,144)	(1,635)	(9,779)
自己株式の取得	9	—	(4)	—	—	(4)	—	(4)
自己株式の処分	9	—	76	—	—	83	—	83
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	—	338	—	—	—	338	(227)	111
2017年6月30日残高	81,681	128,349	(23,729)	19,122	173,250	378,673	33,960	412,633

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	10,134	14,750
減価償却費及び償却費	2,611	2,720
持分法による投資利益	(1,043)	(602)
受取利息及び受取配当金	(18,743)	(24,483)
支払利息	4,115	4,911
営業投資有価証券の増減	(5,544)	(7,192)
営業債権及びその他の債権の増減	(26,367)	(16,251)
営業債務及びその他の債務の増減	13,417	27,671
証券業関連資産及び負債の増減	(35,159)	(18,315)
顧客預金の増減	22,449	3,190
その他	1,473	(2,099)
小計	(32,657)	(15,700)
利息及び配当金の受取額	18,606	24,253
利息の支払額	(3,430)	(4,377)
法人所得税の支払額	(6,180)	(9,719)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(23,661)	(5,543)

注記	前第1四半期 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形資産の取得による支出	(1,382)	(1,664)
投資有価証券の取得による支出	(32,878)	(14,468)
投資有価証券の売却及び償還による収入	29,351	18,611
子会社の取得による支出	(69)	(82)
子会社の売却による収入(支出)	(2,137)	(54)
貸付による支出	(1,599)	(990)
貸付金の回収による収入	254	980
債券貸借取引受入担保金の純増減額	—	3,798
その他	66	(533)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(8,394)	5,598
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	23,319	(120,829)
長期借入による収入	2,467	3,163
長期借入金の返済による支出	(526)	(509)
社債の発行による収入	42,171	31,405
社債の償還による支出	(20,075)	(450)
非支配持分からの払込みによる収入	200	—
投資事業組合等における非支配持分からの出資受入による収入	3,631	122
配当金の支払額	(7,053)	(7,941)
非支配持分への配当金の支払額	(375)	(406)
投資事業組合等における非支配持分への分配金支払額	(3,531)	(1,225)
自己株式の取得による支出	(2)	(4)
非支配持分への子会社持分売却による収入	30	155
非支配持分からの子会社持分取得による支出	(242)	(150)
その他	(284)	(487)
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,730	(97,156)
現金及び現金同等物の増減額	7,675	(97,101)
現金及び現金同等物の期首残高	248,050	391,572
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(9,421)	(879)
現金及び現金同等物の四半期末残高	246,304	293,592

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

SBIホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当企業グループ）、並びに当企業グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当企業グループは、金融サービス事業、アセットマネジメント事業及びバイオ関連事業を主要3事業として多様な事業活動を行っております。各事業の内容については、「6 事業セグメント」に記載しております。

2 作成の基礎

当企業グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2017年8月8日に代表取締役執行役員社長 北尾吉孝及び最高財務責任者である取締役執行役員専務 森田俊平によって承認されております。

3 重要な会計方針

当企業グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当企業グループは、当第1四半期より以下の基準を適用しております。当該基準の適用において、本要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

基準書	新設・改訂の概要
IAS第7号 キャッシュ・フロー計算書	財務活動から生じる負債の変動に関する開示の追加要求

4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前期の連結財務諸表と同様であります。

5 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

本要約四半期連結財務諸表における金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前期の連結財務諸表における公正価値の算定方法と同一であります。

(2) 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2017年3月31日）

	帳簿価額				公正価値
	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	—	472,128	472,128	477,051
証券業関連資産	22,816	—	2,310,225	2,333,041	2,333,041
営業投資有価証券	111,067	—	—	111,067	111,067
その他の投資有価証券	107,853	1,243	77,416	186,512	187,680
合計	241,736	1,243	2,859,769	3,102,748	3,108,839

当第1四半期末（2017年6月30日）

	帳簿価額				公正価値
	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	償却原価で 測定される 金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	—	478,747	478,747	482,629
証券業関連資産	50,434	—	2,494,275	2,544,709	2,544,709
営業投資有価証券	118,531	—	—	118,531	118,531
その他の投資有価証券	106,743	1,232	74,974	182,949	184,223
合計	275,708	1,232	3,047,996	3,324,936	3,330,092

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2017年3月31日）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	—	518,977	518,977	518,887
営業債務及びその他の債務	2,118	50,769	52,887	53,013
証券業関連負債	51,854	2,126,758	2,178,612	2,178,612
顧客預金	—	485,827	485,827	485,997
合計	53,972	3,182,331	3,236,303	3,236,509

当第1四半期末（2017年6月30日）

	帳簿価額			公正価値
	FVTPLの 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	—	432,000	432,000	431,898
営業債務及びその他の債務	2,039	80,495	82,534	82,656
証券業関連負債	114,608	2,257,345	2,371,953	2,371,953
顧客預金	—	476,895	476,895	477,059
合計	116,647	3,246,735	3,363,382	3,363,566

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。連結財政状態計算書又は要約四半期連結財政状態計算書において、公正価値で測定される金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

	前期末（2017年3月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
証券業関連資産	22,816	—	—	22,816
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLの金融資産	96,206	614	122,100	218,920
FVTOCIの金融資産	20	—	1,223	1,243
金融資産合計	119,042	614	123,323	242,979
金融負債				
営業債務及びその他の債務	—	—	2,118	2,118
証券業関連負債	51,854	—	—	51,854
金融負債合計	51,854	—	2,118	53,972

当第1四半期末（2017年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
証券業関連資産	50,434	—	—	50,434
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLの金融資産	94,414	609	130,251	225,274
FVTOCIの金融資産	20	—	1,212	1,232
金融資産合計	144,868	609	131,463	276,940
金融負債				
営業債務及びその他の債務	—	—	2,039	2,039
証券業関連負債	114,608	—	—	114,608
金融負債合計	114,608	—	2,039	116,647

(4) レベル3に分類される金融商品

レベル3に分類される金融商品については、取締役会に報告された評価方針及び手続きに基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

評価結果は、財務経理担当役員及び財務経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、経常的な公正価値測定に用いた評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は次のとおりであります。

前期末（2017年3月31日）

公正価値	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
百万円			
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	123,323	インカムアプローチ 及び マーケットアプローチ	割引率 5%～10% 株価収益率 9.8倍～30.4倍 EBITDA倍率 7.9倍～24.8倍 非流動性ディスカウント 10%～30%

当第1四半期末（2017年6月30日）

公正価値	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
百万円			
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	131,463	インカムアプローチ 及び マーケットアプローチ	割引率 5%～10% 株価収益率 10.9倍～28.8倍 EBITDA倍率 8.5倍～24.8倍 非流動性ディスカウント 5%～30%

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、インカムアプローチ及びマーケットアプローチで評価される「営業投資有価証券」及び「その他の投資有価証券」の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、株価収益率の上昇（下落）により増加（減少）し、EBITDA倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類される金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に分類される金融資産及び金融負債の増減は次のとおりであります。

前第1四半期（自2016年4月1日 至2016年6月30日）

	金融資産			金融負債
	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券		合計	営業債務 及び その他の債務
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産		
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日残高	109,708	1,122	110,830	1,987
企業結合による取得	—	—	—	200
購入	5,764	—	5,764	—
四半期包括利益				
四半期利益（注）1	(7,317)	—	(7,317)	—
その他の包括利益（注）2	—	14	14	—
分配等	(536)	—	(536)	—
売却及び償還等	(2,039)	(11)	(2,050)	—
決済等	—	—	—	(69)
在外営業活動体の換算差額	(4,296)	(33)	(4,329)	—
その他	7	—	7	—
2016年6月30日残高	101,291	1,092	102,383	2,118

当第1四半期（自2017年4月1日 至2017年6月30日）

	金融資産			金融負債
	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券		合計	営業債務 及び その他の債務
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産		
	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日残高	122,100	1,223	123,323	2,118
企業結合による取得	—	—	—	—
購入	8,900	—	8,900	—
四半期包括利益				
四半期利益（注）1	949	—	949	—
その他の包括利益（注）2	—	(2)	(2)	—
分配等	(637)	—	(637)	—
売却及び償還等	(550)	—	(550)	—
決済等	—	—	—	(79)
在外営業活動体の換算差額	(511)	(9)	(520)	—
その他	—	—	—	—
2017年6月30日残高	130,251	1,212	131,463	2,039

- （注）1． 四半期利益として認識された利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「収益」に含まれております。なお、当該利得又は損失のうち、前四半期末及び当四半期末に保有するFVTPLの金融資産に起因するものは、それぞれ6,781百万円の損失、932百万円の利得であります。
- 2． その他の包括利益として認識された利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(5) 投資ポートフォリオ

営業投資有価証券及びその他の投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

	前期末 (2017年3月31日)	当第1四半期末 (2017年6月30日)
	百万円	百万円
営業投資有価証券		
上場株式	17,212	17,673
非上場株式	66,749	73,728
公社債等	4,602	4,054
ファンド等への出資	22,504	23,076
合計	111,067	118,531
その他の投資有価証券		
上場株式	133	479
非上場株式	5,020	3,176
公社債等	94,717	91,554
ファンド等への出資	86,642	87,740
合計	186,512	182,949

6 事業セグメント

当企業グループは、インターネットを通じた金融に関する事業や国内外への投資に関する事業を中核に据えた総合金融グループとして事業を展開しており、これらに21世紀の成長産業として期待されるバイオ関連事業を加えた主要3事業を報告セグメントとしております。

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

(金融サービス事業)

証券関連事業、銀行業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っております。

(アセットマネジメント事業)

国内外のIT、バイオ及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業、海外における金融サービス事業及び金融商品の情報提供等を行う資産運用サービス事業を行っております。

(バイオ関連事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸(ALA)を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業を行っております。

その他には、不動産事業などが含まれておりますが、当第1四半期の報告セグメントと定義付けるための定量的な基準値を満たしておりません。

消去又は全社には、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、セグメント間の内部取引価格は市場実勢価格に基づいております。

当企業グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、前期まで「アセットマネジメント事業」に含めていた一部の子会社(株式会社ブロードバンドセキュリティ)については、当第1四半期から「金融サービス事業」に含めております。このため、前第1四半期についても当第1四半期のセグメント構成にあわせて組み替えております。

前第1四半期(自2016年4月1日 至2016年6月30日)

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	42,027	22,026	308	64,361	87	(482)	63,966
税引前利益	13,249	3,152	(3,530)	12,871	(390)	(2,347)	10,134

当第1四半期(自2017年4月1日 至2017年6月30日)

	金融サービス事業	アセットマネジメント事業	バイオ関連事業	計	その他	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	50,423	18,406	652	69,481	120	(684)	68,917
税引前利益	14,238	5,520	(2,841)	16,917	(200)	(1,967)	14,750

7 収益

収益の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
	百万円	百万円
収益		
金融収益		
受取利息(注)	18,243	23,311
受取配当金	420	1,089
FVTPLの金融資産から生じる収益	(2,922)	3,662
トレーディング損益	4,795	3,962
その他	-	4
金融収益合計	20,536	32,028
保険契約から生じる収益	14,733	16,277
役務の提供等による収益	17,445	19,064
その他	11,252	1,548
収益合計	63,966	68,917

(注) 金融収益の受取利息は、償却原価で測定される金融資産から生じるものであります。

8 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
	百万円	百万円
金融収益に係る金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(3,147)	(4,058)
金融収益に係る金融費用合計	(3,147)	(4,058)
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(969)	(852)
その他の金融費用合計	(969)	(852)

9 資本金及び自己株式

当社の発行済株式総数は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
	株	株
発行済株式総数		
期首	224,561,761	224,561,761
四半期末	224,561,761	224,561,761

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前第1四半期 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
	株	株
自己株式数		
期首	17,211,580	20,954,080
期中増加(注)1、2	1,560	2,743
期中減少(注)3、4	(23,450)	(67,000)
四半期末	17,189,690	20,889,823

(注) 1. 前第1四半期の期中増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

2. 当第1四半期の期中増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

3. 前第1四半期の期中減少は、単元未満株式の売渡請求による売却550株及び従業員持株会への売却22,900株であります。

4. 当第1四半期の期中減少は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使への充当であります。

10 配当

前第1四半期において、1株当たり35円、総額7,271百万円の配当を支払っております。また、当第1四半期において、1株当たり40円、総額8,144百万円の配当を支払っております。

11 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第1四半期 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
基本的	7,722	12,006
調整：転換社債型新株予約権付社債	97	114
希薄化後	<u>7,819</u>	<u>12,120</u>
加重平均株式数	株	株
基本的	207,354,741	203,630,538
調整：ストック・オプション	-	612,751
調整：転換社債型新株予約権付社債	20,645,516	21,128,248
希薄化後	<u>228,000,257</u>	<u>225,371,537</u>
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）	円	円
基本的	37.24	58.96
希薄化後	34.29	53.78

(注) 逆希薄化効果を有するストック・オプションは、希薄化後1株当たり利益の計算に含まれておりません。

12 後発事象

募集新株予約権（有償ストック・オプション及び税制適格ストック・オプション）の発行

当社は、2017年7月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役に対しては有償ストック・オプション（以下、「2017年第1回新株予約権」）、当社及び当社子会社の従業員に対しては無償にて税制適格ストック・オプション（以下、「2017年第2回新株予約権」）を発行することを決議いたしました。なお、2017年第1回新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。各新株予約権の概要は次のとおりであります。

(2017年第1回新株予約権)

(1) 募集の条件

① 発行数

28,000個（左記の数は割当予定数であり、申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって、発行する本新株予約権の数とする。）

② 発行価格

本新株予約権1個当たり3,179円

③ 割当日

2017年9月1日

(2) 新株予約権の内容等

① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,800,000株（本新株予約権1個当たり100株）

② 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、行使価額）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,563円とする。

③ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株当たりの発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価格を加えた額を、付与株式数で除した額とする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

i 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ii 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から、上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

④ 新株予約権の行使期間

2020年7月1日から2021年9月30日

(3) 新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者）は、2018年3月期乃至2020年3月期の各事業年度において、金融サービス事業のセグメント利益（税引前利益）が全て500億円以上となり、かつ、2018年3月期乃至2020年3月期の金融サービス事業のセグメント利益（税引前利益）の3期累計額が1,700億円以上となった場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員を任期中に解任された場合又は懲戒解雇された場合は、この限りではない。

③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2017年第2回新株予約権)

(1) 募集の条件

① 発行数

33,000個 (左記の数は割当予定数であり、申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって、発行する本新株予約権の数とする。)

② 発行価格

本新株予約権1個当たり0円

③ 割当日

2017年9月1日

(2) 新株予約権の内容等

① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,300,000株 (本新株予約権1個当たり100株)

② 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、行使価額)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,563円とする。ただし、当該価額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合には、行使価額は、割当日の終値と同額とする。

③ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株当たりの発行価格は、行使価額と同額とする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

i 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ii 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から、上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

④ 新株予約権の行使期間

2019年7月29日から2024年9月30日

(3) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、定年退職の場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2017年4月28日開催の当社取締役会において、次のとおり2017年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 8,144百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 40円 |
| (3) 効力発生日 | 2017年6月9日 |
| (4) 配当の原資 | 利益剰余金 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月8日

SBIホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國本 望 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。